

# 平成30年度のイノシシ等野生 鳥獣による被害防止対策の状況

(イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例第9条に基づく公表)

令和元年12月 茨城県

## ● イノシシ等野生鳥獣の捕獲状況，生息状況，被害状況等

- 1 イノシシの捕獲頭数と捕獲位置(自然環境課)
- 2 イノシシ生息状況等調査(自然環境課)
- 3 平成30年度のイノシシ等による農作物被害の状況(農村計画課)
- 4 農作物被害の多い地域におけるイノシシによる農作物被害状況調査(農村計画課)

## ● イノシシ等野生鳥獣による被害への対策状況等

- 5 市町村の農作物被害防止活動への支援等(農村計画課)
- 6 鳥獣被害防止総合対策交付金及び促進補助金の市町村等実施状況(農村計画課)
- 7 ICTを活用した遠隔監視・操作による捕獲の実証(農村計画課)
- 8 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)
- 9 指定管理鳥獣捕獲等事業(自然環境課)

## ● イノシシ等野生鳥獣被害対策を担う人材の育成等

- 10 捕獲の担い手確保・育成事業(自然環境課)
- 11 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)
- 12 イノシシの生態等に係る情報の収集及び提供(自然環境課)

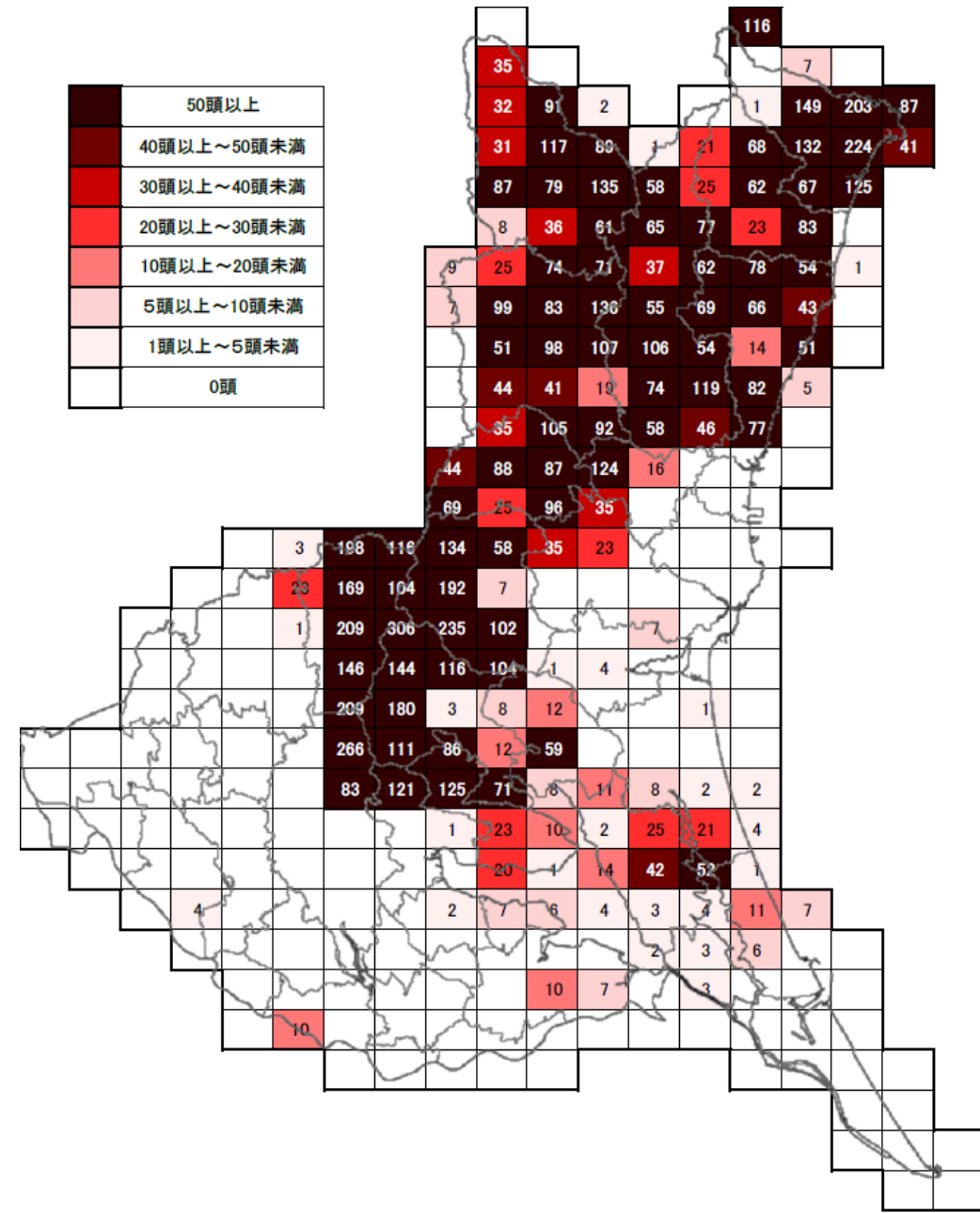
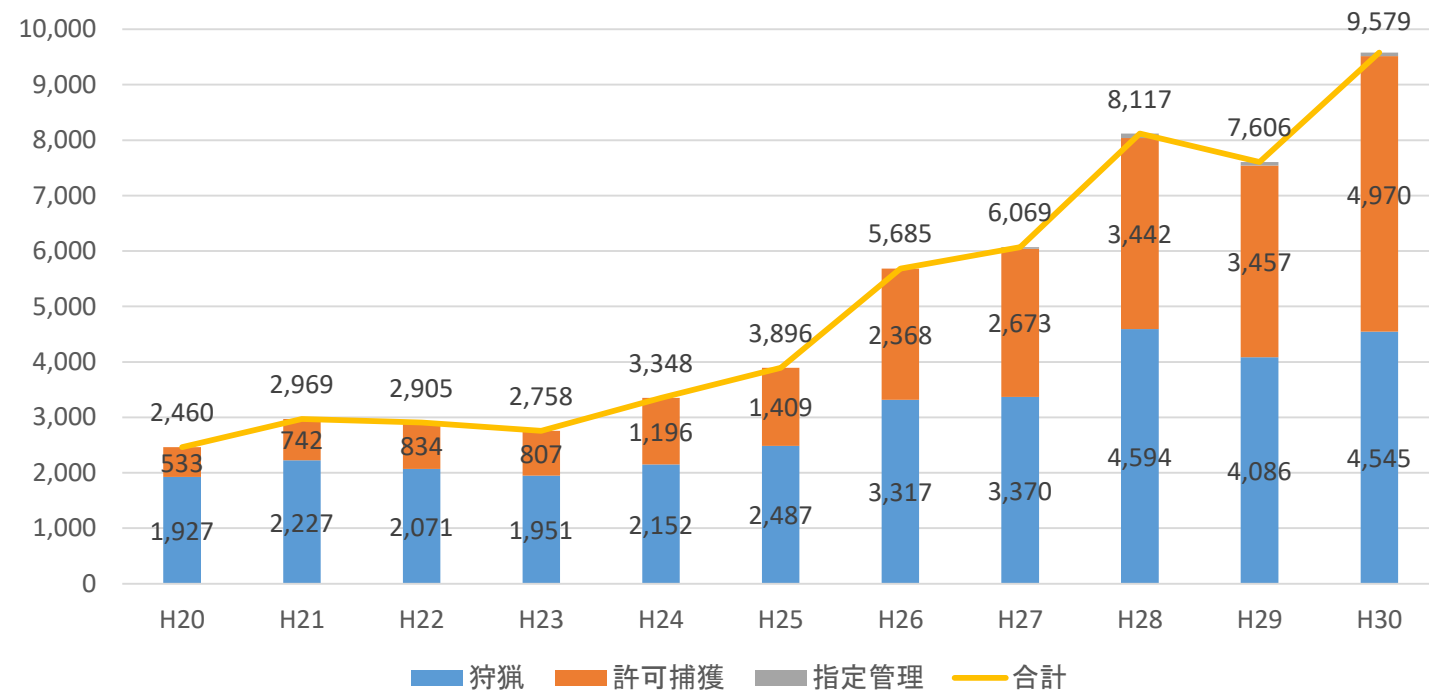
## ● その他

- 13 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(自然環境課)
- 14 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(自然環境課)
- 15 野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果の公表(自然環境課)

# 1 イノシシの捕獲頭数と捕獲位置（自然環境課）

## ○捕獲状況

- 平成30年度の総捕獲数は9,579頭である。
- 農作物被害等を背景に許可捕獲頭数が増加している。
- 従来の捕獲位置は、県北地域から県央地域の中山間地域と筑波山周辺が主であったが、近年は、行方地域や県南地域でも捕獲されており、生息域の拡大が見られる。

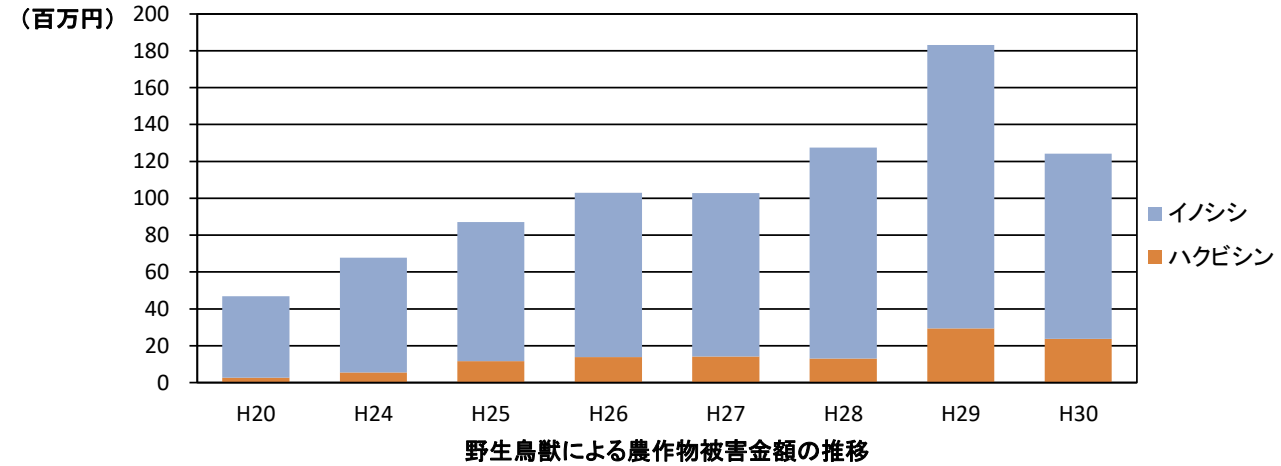




### 3 平成30年度のイノシシ等による農作物被害の状況（農村計画課）

#### ○イノシシ, ハクビシンによる農作物被害金額の推移

- イノシシによる被害金額は、平成20年度では4千万円であったが、年々増加し、平成29年度では約1億5千万円となっている。
- ハクビシンによる被害金額は、平成20年度では約3百万円であったが、平成29年度では約10倍程度まで増加し、約3千万円となっている。



#### ○平成30年度のイノシシ, ハクビシンによる農作物被害状況等

- イノシシによる被害金額は、平成29年度より約5千万円減少し、約1億円となった。しかし、被害防止対策の進んでいる地域では減少傾向にあるが、新たにイノシシが出没した地域において、被害が拡大している。
- ハクビシンによる被害金額は、平成29年度より約5.7百万円減少し、約2千4百万円となった。

	平成29年度		平成30年度				主な被害作物
	金額	面積	金額		面積		
	(千円)	(a)	(千円)	前年比	(a)	前年比	
イノシシ	153,745	12,028	100,431	65%	8,640	72%	水稻, いも類, 野菜, 果樹
ハクビシン	29,412	486	23,688	81%	258	53%	野菜, 果樹
その他	7,864	92	10,470	133%	115	125%	—

# 4 農作物被害の多い地域でのイノシシによる農作物被害等状況調査 (農村計画課)

## ○調査目的

- 笠間市, つくば市, 桜川市を対象に被害状況, 被害防止対策の実態調査等により, 地域での有効な被害防止対策を提案することを目的に調査を実施した。

## ○事業内容

- 関係者(捕獲従事者, 農業者, 関係機関職員等)へアンケート調査を実施した。
- センサーカメラによるイノシシの出没状況の確認を行った。
- 被害状況, 生息状況の地図化を行った。
- 効果的な被害防止対策の提案等を行った。

## ○調査結果

- 調査結果報告会を開催し, 被害対策の普及啓発を実施した。
- 農作物被害の現状, 取り組んでいる被害防止対策の現状と課題の抽出を行った。
- イノシシ出没地点を地図化し, 効果的な被害防止対策のとりまとめを行った。
- イノシシへの注意喚起や被害対策のポイントをまとめたマニュアルを各市ごとに作成し, 配布を行った。

監視カメラによるイノシシの出没状況



笠間市での調査結果報告会



# 5 市町村の農作物被害防止活動への支援等（農村計画課）

## 野生鳥獣の農作物への被害状況等聞き取り調査及び情報提供

### ○目的

- 市町村への野生鳥獣の農作物への被害状況、新たな野生鳥獣の出没状況を個別の聞き取り等で把握し、県の取組みへ反映させるとともに、市町村への被害防止対策の取組みを推進した。

### ○実施内容

- 農作物被害の防止対策に取り組むに当たっての手続き等をまとめたリーフレット配布
- イノシシ肉の利活用に関する情報提供等

## 鳥獣被害防止計画の策定支援

### ○目的

- 市町村の「鳥獣被害防止計画」の策定に対する助言や指導を実施した。

### ○実施内容

- 新規策定：3市町村（潮来市他 2市町村）
- 計画更新：11市町村（高萩市他10市町村）  
（平成30年度までの計画策定：27市町村）

### 野生鳥獣による農作物被害対策の概要リーフレット（農村計画課HP）

#### 野生鳥獣による農作物被害対策の概要

##### 趣 旨

現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、様々な被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことに対し、国や県が支援を行います。（鳥獣被害防止特措法）

##### 内 容

(1) 市町村が鳥獣被害防止計画を作成します。  
※野生鳥獣による農作物被害があることが前提となります。

(2) 被害防止計画を定めた市町村には、被害防止対策を推進するために下記の支援等が受けられます。

財政支援

農林水産省の補助事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）による支援や、特別交付税による支援など、必要な財政上の支援が受けられます。

人材確保

鳥獣被害対策実施隊※を設置すると（隊員は非常勤の公務員）、隊員は狩猟税の軽減措置等が受けられます。

※1 実施隊とは、被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置など実践的な活動を行う「被害対策チーム」です。  
 ※2 実施隊の設置には、①隊員の報酬を条例で定め、②市町村長が隊員を任命する手続きが必要です。  
 ※3 実施隊設置市町村には、国交付金の優遇措置が受けられます。

#### 市町村の被害防止計画作成イメージ

**STEP ①** 鳥獣被害防止対策協議会の設置  
→ 構成員：市町村、県、猟友会、JA、共済組合、鳥獣保護管理員等  
☆ 被害防止計画の作成に関する協議や被害防止計画実施のための連絡調整

**STEP ②** 鳥獣被害対策実施隊又は有害鳥獣捕獲隊の設置  
☆ 捕獲など鳥獣被害対策の実践的な活動を担う組織

**STEP ③** 被害防止計画の作成  
☆ 市町村が計画を作成 → 茨城県知事に協議 → 県の同意を得て、公表


#### 市町村の被害防止計画に記載する主な事項

- ① 対象鳥獣の種類及び被害防止計画の期間（3年間程度）
- ② 鳥獣による農林水産業に係る被害防止に関する基本指針（被害軽減目標等）
- ③ 対象鳥獣の捕獲に関する事項（捕獲体制）
- ④ 防護柵の設置等捕獲以外の被害防止施策に関する事項（防護柵の整備計画）
- ⑤ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害の対処に関する事項（関係機関の役割）
- ⑥ 被害防止施策の実施体制に関する事項（協議会の構成機関）

#### 国、県の補助事業（H31年度）

(1) 主な補助メニューについて

- ①: 被害防止活動への支援
  - ・ ICT機器や箱わな等の導入に対する支援
  - ・ 電気柵等侵入防止施設の設置に対する支援
- ②: イノシシ等を「近づけない」環境づくりへの支援
  - ・ 農地周辺の緩衝帯の設置に対する支援
- ③: 捕獲活動への支援等
  - ・ イノシシ捕獲経費に対する支援



(2) スケジュール関係

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国 割 計 当 内 示	実 施 計 画 の 作 成 （市・ 市・ 市）												
	事 前 審 議 工 届 の 作 成 （市・ 市・ 市）												
		事業実施											
	実 績 報 告 書 の 作 成 （市・ 市・ 市）												
	事 業 費 の 確 定 （市・ 市）												

平成31年3月発行 茨城県農林水産部農地局農村計画課

# 6 鳥獣被害防止総合対策交付金及び促進補助金の市町村等実施状況 (農村計画課)

## ○事業目的

- 市町村が作成した「鳥獣被害防止計画」に基づき取り組む、農作物被害防止対策を国交付金及び県補助金により支援する。平成30年度の実施状況は下表のとおり。

取組内容		事業実施 協議会等数	交付額・補助額 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金 (国交付金)	箱わな等捕獲機材の整備, 被害状況調査, 農地周辺の環境整備	11	21,723
	イノシシ有害捕獲活動支援	11	25,584
	電気柵, ワイヤーマッシュ柵等侵入防止施設整備	7	13,478
鳥獣被害防止 促進補助金 (県補助金)	イノシシ有害捕獲活動支援(県費上乘せ)	8	10,889
	電気柵, ワイヤーマッシュ柵等侵入防止施設整備 (国交付金対象外)	11	15,819
合計(協議会等は実数)		19	87,493



# 7 ICTを活用した遠隔監視・操作による捕獲の実証(農村計画課)

## ○事業内容

- イノシシの捕獲活動の効率化を目的に、囲いわなにICTを活用した遠隔監視・操作システムを設置したものを県内5ヶ所(常陸太田市:3カ所, 笠間市:1カ所, 城里町:1カ所)に設置した。合計9頭のイノシシを捕獲し, うち最大3頭の同時捕獲に成功した。



- 囲いわなに設置したセンサーが動物を検知し, 捕獲者のスマートフォン等に通知を発信する。



- わな付近に設置されたカメラの映像を確認しながら, スマートフォン上で遠隔捕獲を実施できる。



- 機器の設置に併せて, 集落の捕獲者などを参集した勉強会を実施した。

## 8 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進（農村計画課）

### ○事業内容

- 地域ぐるみの農作物被害対策を進めるため、専門家立会いの下、集落住民及び関係者で集落の被害対策の現状を点検し、今後の対策を検討する集落環境診断を実施した。
- 現地調査、課題の洗い出しと対策を検討するワークショップを行った。
- 今後の対策として、侵入防止柵の維持管理や作物残渣・放任果樹の適切な処理を優先的に取り組むこととした。



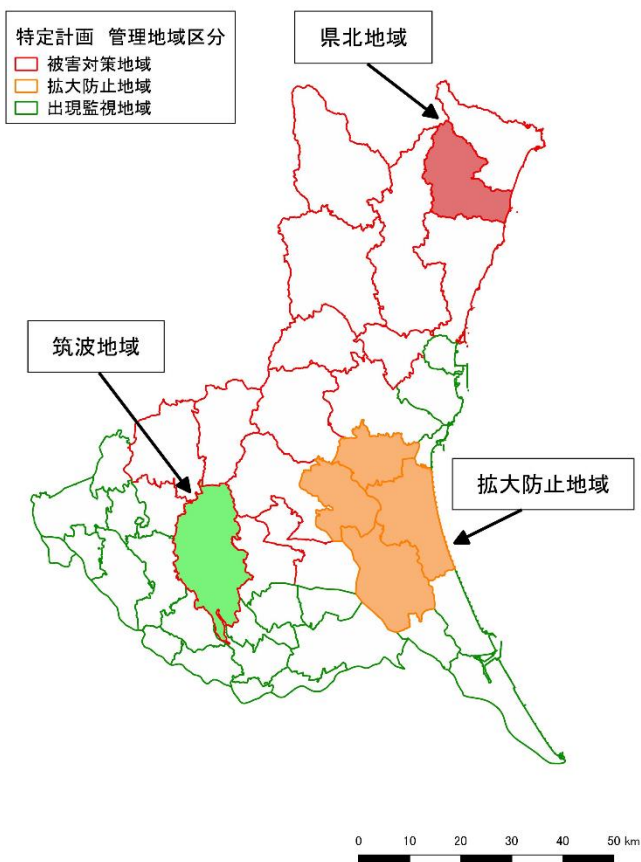
- 集落住民の多くが参加し、イノシシの生態や農作物被害対策について学ぶ勉強会を開催した。
- 専門家立会いの下、集落内のイノシシの痕跡や、侵入防止柵の設置状況等を現地調査し、集落の被害対策上の課題を確認した。
- 参加者各々が確認した課題とその対策について検討するワークショップを実施し、今後優先的に行う対策について決定した。

# 9 指定管理鳥獣捕獲等事業(自然環境課)

## ○事業目的

- イノシシ生息状況等調査を踏まえ、イノシシ管理計画(第六期)に基づき、県北地域(高萩市)、拡大防止地域(行方市, 鉾田市, 小美玉市, 茨城町), 筑波地域(つくば市)で捕獲事業を実施し、個体数管理の強化を図る。

## ○事業実施結果



地域	選定理由	捕獲頭数／目標頭数
県北	県北部は、過疎化が進み、捕獲の担い手が不足している。山地系湿地等がある地域であり、イノシシによる湿地の掘り起こし等が見られ、生態系への影響が懸念されるが、十分な捕獲が実施されていない。	24頭／100頭
拡大防止	近年、新たにイノシシの生息が報告されている区域であり、捕獲の担い手が少なく、捕獲に苦慮している。当地域は、イノシシ管理計画の管理目標である「地域からのイノシシ根絶」を目指していく必要がある。	36頭／200頭
筑波	筑波山では近年イノシシによる希少植物への被害(カタクリ, ブナなどの掘り起こし等)が増えているが、これまで十分な捕獲が実施されていない。	4頭／30頭

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数	捕獲数／わな稼働日数
くくりわな	60 頭	21,263 基日	0.0028 頭/基日
箱わな	4 頭	37 基日	0.1081 頭/基日

# 10 捕獲の担い手確保・育成事業(自然環境課)

## ○事業目的

- 県内の狩猟者の減少, 高齢化による捕獲技術の消失や実施体制基盤の崩壊等を防ぐため, 狩猟者確保が急務である。
- 狩猟への関心を高め, 狩猟免許の取得者の増加を図るとともに, 狩猟免許取得後3年未満の経験の浅い狩猟者へ技術の伝承を行い育成することで, 将来の捕獲の担い手を確保する。

### ハンティングの魅力セミナー



箱わな架設現場の視察



イノシシ解体体験

### 新人ハンタースキルアップ研修会



くくりわな架設方法の学習



イノシシ解体方法の学習

対象者	狩猟免許を所持していない18歳～40歳代の者
実施日	第1回 平成30年9月25日 参加者22人 第2回 平成30年12月9日 参加者23人
場所	城里町総合野外活動センターふれあいの里
内容	女性ハンターによる狩猟体験談, 箱わな架設現場の視察, イノシシ解体体験, ジビエ料理試食, イノシシレザークラフト教室

対象者	狩猟免許取得後3年以内の者
実施日	第1回 平成30年9月8日 参加者21人 第2回 平成31年2月9日 参加者21人
場所	第1回 朝日里山学校(石岡市) 第2回 茨城県植物園(那珂市)
内容	狩猟におけるマナー・安全講習, くくりわなの架設方法, イノシシの解体方法の学習

# 11 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

## ○事業目的

- 地域における鳥獣被害対策の取組に対して的確な助言, 指導ができる人材の育成を目的とし, 野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修会を年2回実施した。

### 第1回獣害対策サポーター研修



座学研修



意見交換

対象者	市町村職員, 関係機関(JA, 農業共済等)職員, 農業者, 県職員等
実施日	平成30年7月24日 参加者38人
場所	茨城県農業総合センター(笠間市)
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>地域ぐるみの効果的なイノシシ被害対策について</li><li>市町村課題についての意見交換</li></ul>

### 第2回獣害対策サポーター研修



座学研修



現地調査実習

対象者	市町村職員, 関係機関(JA, 農業共済等)職員, 農業者, 県職員等
実施日	平成31年2月18日 参加者38名
場所	朝日里山学校(石岡市)
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>イノシシから集落を守る集落環境診断について</li><li>集落の現地調査</li><li>市町村課題についての意見交換</li></ul>

# 12 イノシシの生態等に係る情報の収集及び提供(自然環境課)

## ○市町村鳥獣関係業務担当者への情報提供(平成30年4月24日 水戸合同庁舎 約60名)

- 農林水産省、栃木県の資料を活用し、イノシシの生態や正しい対策等について説明した。
- 「イノシシは夜行性ではない」、「オオカミの尿の臭いにも慣れてしまう」といった基礎的特性に関する知識習得だけでなく、住民等への注意喚起に鳥獣新聞を作成した取り組みの紹介など情報提供の手法も提案した。

### 動物行動学に基づいた鳥獣被害防止対策の推進



#### 科学的見地、動物行動学に基づいた鳥獣被害防止対策の推進 ～「農村伝説」からの脱却!! (概要版)～

その1 ●電気柵を設置してもイノシシに侵入されてしまう。	→ No	電気柵は有効です。
その2 ●ジャンプするので電気柵は高い方がいい。	→ No	高さというよりは、20cm間隔がよい!
その3 ●夜行性なので、電気柵の電源は夜だけでいい。	→ No	夜行性ではありません。
その4 ●イノシシは高く飛ぶので、1mの柵では足りない。	→ No	怪我が致命傷なので、高く飛びません。
その5 ●イノシシは夜行性なので光りに弱い。	→ No	夜行性ではありません。
その6 ●オオカミの糞尿を置けばイノシシは追い払える。	→ No	馴れてしまうことがあります。
その7 ●イノシシの嫌いな植物を植えれば絶対大丈夫。	→ No	無視されることがあります。
その8 ●牛かヤギを放しておけば大丈夫。	→ No	牛やヤギがいるだけでは不十分です。

詳しくは次へ

農林水産省  
農村振興局  
農林水産技術会議事務局

平成29年4月

### 鳥獣新聞

鳥獣新聞 19号 平成28年6月26日発行

#### 一獣去ってまた一獣

ワイヤーメッシュ(金網)柵が張られた寅次さんの畑の前。  
 惣吉: 寅やんげの畑も、柵張ったんだなや。  
 寅次: ほーだ。シシめにやられて、どーにもなんなくってよ。  
 惣吉: こんだけ張ってあげ、だいいだんべ。  
 寅次: シシめはいいんだきつと、今度はハクビシンが来てんだわ。  
 惣吉: あれはトーキミ\*\*でもトマトでも何でも食っちゃうからな。  
 寅次: こないだはサルめも来てよ。両手にかボチヤかかえて持ったわ。  
 惣吉: いやいやいやいや・・・。  
\*だいいだんべ: 大丈夫でしょうね \*トーキミ: トクモロシ

第19号  
2016年6月26日発行

出てくるケモノは1種類だけではない

栃木県の東部や西部の山間部にはイノシシが生息しており、さらに西部には、シカやサルも生息しています。また、平野部も含めた広い地域に、ハクビシンが生息しています。

耕作地に出没するケモノは1種類だけでは限らず、複数種のケモノが出入りしていることがあります。この場合、柵の構造によっては、ある動物は防げても別の動物の侵入を許してしまいます。

複数種のケモノを同時に防ぐことができる柵はあるのでしょうか?

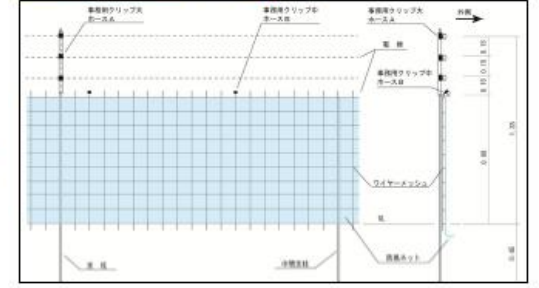


発行: 鳥獣新聞編集室 (栃木県自然環境課内)  
 〒028-623-3261 FAX028-623-3212  
 ご意見、ご要望などお待ちしています。  
 無断転写、複製、転送、公開、掲示、配布など大歓迎!

鳥獣新聞 19号 平成28年6月26日発行

#### 多獣防護柵について


県では、イノシシを防ぐワイヤーメッシュ(金網)柵を基本として、サルやシカ、ハクビシンを防ぐことができる多獣防護柵を試作しました。支柱上部に絶縁のためのホースを設置するとともに、事務用クリップを端子として電線を3段設置しました。また、ハクビシンの防除のために、防風ネットをとりつけるとともに、ワイヤーメッシュの上部を折り曲げてホースと事務用クリップをとりつけ、電線を1段設置しました。資材はいずれもホームセンターで購入可能で、費用は1mあたり約650円(電機機を含まず)ですが、既に設置されているワイヤーメッシュに追加する場合は、その半額程度で設置可能です。構造等の詳細は、栃木県林業センター(電話 028-669-2211)に問い合わせいただくか、同センターのホームページに掲載されている平成23年度野生鳥獣研究紀要No.38\*をご覧ください。(※県民の鳥獣被害防除に関する試験研究は、平成25年度より林業センターに移管されています)



# 13 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(自然環境課)

- イノシシの生息域拡大に伴い、市街地や道路でイノシシと遭遇するケースが増加していることを踏まえ、自然環境課HPで遭遇した場合の対応方法を紹介したほか、チラシを作成し、関係機関へ配布した。

## イノシシにご注意ください 自然環境課HP



The screenshot shows the website interface for Ibaraki Prefecture's natural environment department. The page title is "イノシシにご注意ください" (Please be careful of wild boars). The content includes a navigation menu on the left with categories like "茨城を創る" (Creating Ibaraki), "茨城で暮らす" (Living in Ibaraki), "茨城を楽しむ" (Enjoying Ibaraki), "茨城で学ぶ" (Learning in Ibaraki), and "茨城を知る" (Knowing Ibaraki). The main content area has a search bar and a breadcrumb trail: "ホーム > 茨城で暮らす > 環境・自然 > 自然・生物関連 > 自然 > 鳥獣保護 > イノシシにご注意ください". The text explains that wild boar numbers are increasing and they are appearing in urban areas. It advises that wild boars are generally shy but can become aggressive, especially during mating season (late autumn to winter) or after giving birth. It emphasizes staying calm and avoiding sudden movements to prevent accidents.

## イノシシ注意喚起チラシ 自然環境課HP



### イノシシに出会ってしまったら・・・

#### ○落ち着いてゆっくり行動しましょう！

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。

#### ○攻撃したり、威嚇してはいけません！

追いかけたり、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。

#### ○うり坊(イノシシの子)を見かけても近づいてはいけません！

うり坊を見かけても、近づいたり追いかけてはいけません。近くに母イノシシがいる可能性があります。

また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。

# 14 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(自然環境課)

## 狩猟の初猟日における取締りの実施

### ○目的

- ・ 狩猟期間の初日となる初猟日に鳥獣保護管理員等と連携し、重点的に取締りを実施することにより、狩猟事故等の防止を図る。

### ○実施内容

- ・ 県北, 鹿行, 県南, 県西, 県央の5ブロックごとに県民センター等の職員を中心に班を編成し, 初猟日(平成30年11月15日)の日の出前から正午まで, 狩猟開始時刻の遵守状況確認や路上などの発砲禁止エリア等の確認などの取締りを実施した。

### ○実施結果

- ・ 初猟日に狩猟事故防止に向けた取締り等を実施することにより, 狩猟者の安全に対する意識を醸成し, 事故防止に向けた啓発を図ることができた。

(参考) 平成30年度初猟日取締りの実施状況

ブロック	実施体制	取締実施地区数
県北	1班(2名)	9地区
鹿行	2班(4名)	10地区
県南	2班(4名)	15地区
県西	1班(2名)	10地区
県央	1班(3名)	5地区

## 狩猟免許更新講習会における事故防止に向けた講習の実施

### ○目的

- ・ 狩猟免許の更新時に事故防止に関する講習を実施することにより, 狩猟事故の防止を図る。

### ○実施内容

- ・ 狩猟免許を更新しようとする者(3年ごと)を対象に, 狩猟事故防止に向けた法令や事故の事例等に関する講習, 猟具等の取り扱いに関する講習(3時間)を実施した。



# 15 野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果の公表(自然環境課)

## ○検査目的

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉については、平成23年3月の福島県第一原子力発電所事故により、出荷が制限されているが、自家消費することは可能であることから、狩猟者が安心して自家消費することができるように県内で捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質の濃度を検査し、県のホームページ上で公表することにより、捕獲されたイノシシ肉の有効活用を促進する。

## ○検査結果

- 平成30年度に実施した捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質検査では、全ての検体(22検体)で一般食品の基準値(放射性セシウムの濃度が1キログラムあたり100ベクレル以上)を超えなかった。

(参考)平成30年度における野生イノシシ肉の放射性物質検査結果

検体数	放射性セシウムの濃度		
	平均値	最高値	最低値
22検体	33.4ベクレル	77.4ベクレル	6.0ベクレル

## ○検査結果の活用

- 県内で捕獲された野生のイノシシ肉の放射性物質検査において、一般食品の放射性物質の基準値を超える検体が出なかったことを県のホームページなどにより狩猟者等に広く周知することにより、狩猟者等が安心して自家消費できる環境を醸成していく。